

令和6年度

守山市職員採用試験

【令和7年4月1日採用】

上級行政職・初級土木職・上級土木職
・上級機械職・上級建築職・心理職・保健師職

受験案内

受付期間 令和6年9月9日（月）～9月28日（土）



*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

○上級行政職の「新卒枠」を継続

若い力を守山市のまちづくりに活かせるよう、引き続き新卒枠を設け、新卒者を確保します。

○上級行政職の「市内在住枠」を継続

近年の自然災害などを踏まえ、危機管理体制を強化するため、引き続き市内在住枠を設け、市内在住者を確保します。

【新庁舎】～令和5年8月から庁舎が新しくなりました！～



◆ 採用予定人員および受験資格

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職 (新卒卒)	若干名	平成12年4月2日から 平成15年4月1日まで に生まれた人	令和6年4月から令和7年3月の間に大学院・4年生大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職 (新卒・市内在 住卒)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
上級行政職 (一般卒)		平成元年4月2日から 平成15年4月1日まで に生まれた人	
上級行政職 (一般・市内在 住卒)			申込日現在、守山市に住民登録のある人
初級土木職	1人程度	平成15年4月2日から 平成19年4月1日まで に生まれた人	次のいずれかに該当する人 ①工業高等学校（工業系の高等学校含む）を卒業した人（令和7年3月31日卒業見込を含む） ②民間企業や公的機関等における土木工事等に関する設計・監督・検査等の業務の経験が1年以上ある人（令和6年9月1日時点）（※1）
上級土木職	3人程度	昭和60年4月2日以降 に生まれた人	大学院または大学、短大、高専において土木工学に関する学科を修め卒業した人（令和7年3月31日卒業見込を含む）
上級機械職	2人程度	昭和60年4月2日以降 に生まれた人	大学院または大学、短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人（令和7年3月31日卒業見込を含む）
上級建築職	2人程度	昭和60年4月2日以降 に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①1級建築士または2級建築士の資格を有する人 ②1級建築士の資格試験の受験要件を満たす人（令和7年3月31日に要件を満たす見込みの人を含む）
心理職	1人程度	昭和60年4月2日以降 に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①大学院において心理学に関する学科を修め卒業した人（令和7年3月31日卒業見込を含む） ②大学（短期大学を除く）において心理学に関する学科を修め卒業し、心理臨床経験が2年以上ある人（令和7年3月31日時点での見込を含む）
保健師職	若干名	昭和60年4月2日以降 に生まれた人	保健師免許を有する人（※資格は令和7年3月31日免許取得見込みの人を含む。）

※1 職務経験は常勤・非常勤の別を問わない。また、継続して就業した期間の長さに関わらず、職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先

で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験	第三次試験
	筆記試験	口述試験		
上級行政職	教養試験	面接※1	面接 性格検査※2	面接
初級土木職	教養試験	面接	面接	
上級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接	
心理職	教養試験 作文試験	面接	面接	
保健師職	教養試験 専門試験	面接	面接	

試験内容は別表のとおり

※1 10月28日（月）に実施します。詳細は教養試験で一定の点数に達している者に対して通知します。

※2 性格検査は最終試験の参考とし、点数には入りません。

◆ 試験の実施時期等

（1）上級行政職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和6年9月18日（水）から令和6年10月9日（水）

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 口述試験

ア 日時 令和6年10月28日（月）※詳細はホームページに掲載します。

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※第一次試験における口述試験の対象者は、教養試験の成績により決定します。

口述試験対象者へは、10月中旬にシステムより通知するほか、市ホームページにも掲載します。

☆結果については、11月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和6年11月14日（木）

面接試験、性格検査

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については11月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第三次試験】

令和6年12月上旬（予定）

※詳しくは第二次試験の合格者に通知します。

☆結果については、12月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

（2）初級土木職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和6年9月18日（水）から令和6年10月9日（水）

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 口述試験

ア 日時 令和6年10月20日（日）

面接試験：午後 1 時30分～

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目 5 番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、11月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和 6 年11月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、11月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

（3）上級土木職、上級機械職および上級建築職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和 6 年 9 月18日（水）から令和 6 年10月 9 日（水）

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和 6 年10月20日（日） 正午から

受付開始：午前11時30分（着席は午前11時45分）

専門試験：正午～午後 2 時

面接試験：午後 2 時～

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目 5 番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、10月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和 6 年11月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、11月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(4) 心理職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和6年9月18日(水)から令和6年10月9日(水)

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 作文試験、口述試験

ア 日時 令和6年10月20日(日) 午前9時30分から

受付開始：午前9時（着席は午前9時15分）

作文試験：午前9時30分～午前10時00分

面接試験：午前10時00分～

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、10月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和6年11月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、11月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(5) 保健師職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和6年9月18日(水)から令和6年10月9日(水)

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については本登録完了後、登録内容の確認ができた方から順次システムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和6年10月20日(日) 午前10時30分から

受付開始：午前10時（着席は午前10時15分）

面接試験：午前10時30分～正午

専門試験：正午～午後1時30分

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※試験の開始時間は受験者数に応じて変更する場合があります。

☆結果については、10月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和6年11月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、11月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験ができません。
- (2) 筆記具（HBの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。
- (3) 駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。
- (4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和7年3月31日までとします。

イ 採用は、令和7年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和6年4月1日現在 地域手当含む）※以下の額は概算です。

上級行政職	214,544円	
初級土木職	181,154円	
上級土木職（短大卒・高専卒）	195,676円	（大学卒）214,544円
上級機械職（短大卒・高専卒）	195,676円	（大学卒）214,544円
上級建築職	214,544円	
心理職	214,544円	
保健師職	214,544円	

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

- ① 上級行政職については、令和7年4月1日採用の試験をすでに年度内（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）で受験したことがある場合は、受験できません。
- ② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。
- ③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。
＊ @city.moriyama.lg.jp （守山市役所） ＊ @bsmrt.biz （採用管理システム）
- ④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）
- ⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。
- ⑥ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和6年9月9日（月）から令和6年9月28日（土）まで ※23時59分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

第三次試験	第三次試験受験者	第三次試験の得点および順位	第三次試験合格発表の日から1か月間
-------	----------	---------------	-------------------

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験および第三次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験（初級職）	公務員として必要な一般知識および一般知能について高校卒業程度で択一式による筆記試験	
教養試験（上級職）	公務員として必要な一般知識および一般知能について大学卒業程度で択一式による筆記試験	
専門試験	上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	上級機械職	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
	上級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
作文試験	心理職	専門職に必要な知識等について、記述式による作文試験を行います。
専門試験	保健師職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
面接	口述による試験を行います。	